

基本方針 5 豊かにくらすことができる環境の整備・創造 項目数 19

(1) 食の安全の確保に向けた取組の推進

○		1 食の安全に関するシンポジウム・講座等の開催 ・京(みやこ)・食の環境づくりフォーラム 2007(仮称)の開催 生涯にわたる健康で豊かな生活の実現を目指して、食育に関係する各機関・団体が結集し、市民に食育に関する情報を発信して食育への関心を喚起し、「食」に関して今一度見つめなおす「食」の再発見を市民運動として展開するきっかけ作りを行う。			【新設】 11月3日にみやこめっせにおいて「京(みやこ)・食のフォーラム2007」を開催し、約 6,000 人の参加があった。	保健福祉局 健康増進課
	○	5 小学校・中学校・総合養護学校における食育の推進 (再掲)			参照 4-(2)-イ-9	
○		7 食育事例集の作成 (再掲)			参照 4-(2)-イ-11	
○		15 ウェストスリムクラブの実施 (再掲)			【新設】 参照 4-(2)-イ-11	
○		16 食育推進コンテストの開催 (再掲)			【新設】 参照 4-(2)-イ-12	

(2) 環境に配慮した活動の推進

○		1 環境に関するシンポジウム・講座等の開催 ・COP3開催10周年記念シンポジウム 平成19年12月に地球温暖化防止京都会議の開催10周年を迎えるに当たり、地球温暖化対策の取組状況と今後の方向性や展望を考えるシンポジウム等を府市協調で実施する。			【新設】 シンポジウム、フォーラムを開催 「京都議定書シンポジウム」 平成19年12月1日(土)に国立京都国際会館で開催予定 「脱温暖化フォーラム in 京都」 平成19年11月23日(祝)にKBSホールで開催 参加者 590 人	総合企画局 地球温暖化 対策室
○		・家庭ごみ有料化1年シンポジウム(仮称) 有料指定袋制実施後、1年間の取組経過やごみ減量効果等に関するプレゼンテーションのほか、「持続可能な循環型社会の構築」に関するパネルディスカッションなどを含むシンポジウムを12月頃開催し、環境意識のさらなる高揚を図るとともに、ごみ減量の取組をより一層推進する。			【新設】 「京(みやこ)のごみ減量宣言シンポジウム」 平成19年12月2日(日) 京都市勧業館みやこめっせにて開催	環境局 循環企画課

新規	充実	重点	取組内容	推進状況			説明	担当課
				着 実 施 済 （完了）	着 手 中 （推進中）	未 着 手		
	○		6 太陽光発電システムの普及促進 ・設置助成制度の対象拡大 太陽光発電システムの設置助成制度について、戸建て住宅、分譲共同住宅の共用部分に加え、賃貸共同住宅の共用部分への設置にも対象を拡大し、実施する。				【 新設】 6月1日から申請受付開始 ・賃貸共同住宅の助成件数 1件 ・助成制度全体の助成件数 224件 124件(申請中含む)	総合企画局 地球温暖化 対策室
	○		8 使用済み天ぷら油の燃料化事業の推進 ・市民回収に対する助成制度の創設 回収量の増大を図るため、助成金制度を新たに創設することにより、回収拠点を1,200件以上設置することを目標に設定して事業を推進する。				【 新設】 助成金制度を9月1日に創設 ・支給に向けて事務手続き中	環境局 循環企画課
	○		16 フリーマーケットの開催 ごみ減量、リサイクルを目的に家庭で不用となったものを販売する場を増設する。				“いらなく成ったらいる人へ”をテーマに京都市ごみ減量推進会議が、京都市役所前広場においてフリーマーケットを開催している。 開催回数 13回 13回 13回 (概ね月1回、日曜または祝日に開催)	環境局 循環企画課
							東山区民ふれあいひろばにおいてフリーマーケットコーナーを設けている。 出店件数 15件 10件 8件 (6月の日曜に開催)	東山区役所 まちづくり推 進課
							ふれあい“やましな”実行委員会主催の区民まつりにおいて、ごみ減量、リサイクルを目的に家庭で不用となったものを販売する場を提供する。 出店件数 40件 40件 40件 (11月23日(祝)に開催)	山科区役所 まちづくり推 進課

					下京区基本計画推進事業「下京門前町ルネッサンス」における催しの1つとして、フリーマーケット(名称「下京門前市」)を実施している。 出店件数 76件 71件 雨天中止 (2会場合計)(9月の日曜に開催)	下京区役所 総務課
					右京区体育振興会連合会主催のオリエンテーリング開催日に、嵯峨小学校においてフリーマーケットを実施している。 出店件数 50件 50件 50件 (11月23日(祝)に開催)	右京区役所 まちづくり推進課
○		18 京都発 CO2 マイナス10プロジェクトの推進 「始めよう！暮らしの中から脱温暖化」をテーマに次の事業を実施する。 1 京(きょう)からエコライフ宣言 家庭でできる温暖化防止の取組の実践を宣言していただく。また、宣言だけにとどまらず、環境家計簿の取組を周知するなど、宣言者が継続して地球温暖化対策に取り組める仕組づくりを行う。 2 CO2 排出量削減 10%モデル事業 モデル地域(3地域)において、省エネ講習会の実施や相談員の派遣、電気消費量が一目で分かる「省エネナビ」(導入予定台数1地域20台)の貸与等を実施する。 3 こどもエコライフチャレンジ推進事業 子ども向け環境家計簿「こどもエコライフチャレンジ」を用いて 11 小学校(3校)で、5年生児童を対象とした学習会を実施し、子どもを中心に家庭でエコライフに取り組む。			【新設】 1 京(きょう)からエコライフ宣言 10月1日から宣言受付開始 2 CO2 排出量削減 10%モデル事業 3地域(北区大宮、山科区勧修、右京区御室)、46世帯を対象に実施した。 3 こどもエコライフチャレンジ推進事業 市内 11 校で実施し、約 900 名が参加した。	総合企画局 地球温暖化対策室
○		19 ごみ減量アドバイザーの設置 市民のごみ減量・リサイクルの取組を支援するため、まち美化事務所に相談窓口を設置し、地域における拠点回収やごみ減量の輪を広げ、地域の様々な取組を推進していく環境づくりを行うとともに、分別収集の拡大など新たな取組のPRや協力要請を行う。			【新設】 ごみ減量・リサイクル活動に実績のある、民間で活躍していた人材を「ごみ減量アドバイザー」として平成 19 年 6 月 1 日に採用し、各まち美化事務所に配置した。現在、市民の相談を受け付けるほか、各所管地域内で積極的に、ごみ減量推進事業、ごみ減量推進会議、各種拠点事業について広報、啓発している。	環境局 循環企画課

新規	充実	重点	取組内容	推進状況			説明	担当課
				着 実 施 済	着 手 中	未 着 手		
○			20 区民提案型パートナーシップ事業(仮称)の推進 市民がごみ減量やまちの美化,脱温暖化等を目的とした身近な取組を推進するため,これらの取組に寄与する自治組織や市民団体等が実施する区役所と協働して実施する取組に対して助成を行う。				【 新設】 「各区環境パートナーシップ事業」 区役所と市民活動団体が協働で行う取組に対して,全区・支所へ補助金を令達し,助成を行っている。区民ふれあいまつりにおける環境啓発活動や,不法投棄対策など幅広い取組に活用されている。	環境局 循環企画課
○			21 ごみ減量先進的取組支援 「脱温暖化社会」「循環型社会」の構築に向けた先進的な環境技術の開発や調査研究等の事業について,募集を行い,必要書類の提出後,学識経験者や市民団体等で構成する採択委員会等で選考を行い,助成事業を決定する。助成額は,1事業当たり500万円を上限とする。				【 新設】 11月に制度を立ち上げ,助成事業の募集を開始した。助成対象は,環境分野における 新技術・新製品の開発, 在来技術・在来製品の開発・改良, 試作品の商品化に向けた開発としている。助成額は最高1千万円,助成期間は最長3年間としている。	環境局 循環企画課

(3) 高度情報通信社会への対応

○			2 電子メール等,情報通信技術を活用した講座の開設 (再掲)			○	参照 4 - (2) - ア - 2	
	○		5 消費生活に関する啓発冊子類の設置協力施設の拡大 (再掲)			○	参照 4 - (1) - 5	
	○		6 情報弱者への情報提供の検討 情報の格差を縮小するために,情報弱者への情報提供手段を検討する。			○		文化市民局 市民総合相談課

(4) 京都固有の生活文化に根ざした活動の推進

	○		2 小学校・中学校・総合養護学校における食育の推進 (再掲)				参照 4 - (2) - イ - 9	
○			4 食育事例集の作成 (再掲)				参照 4 - (2) - イ - 11	